

⚠ 使用上のご注意

砥石は、正しい使い方をしていただければ安全な工具です。しかし、誤った使い方や不注意な機械の取扱いをされますと、砥石の破壊に結びつき、死亡または重傷を招く恐れがあります。安全作業のため、“すべきこと”“してはいけないこと”を必ず守ってください。

※以下の基本ルールは、労働安全衛生規則、研削盤等構造規格に基づいています。

すべきこと

1. 砥石の取扱いは、“ころがすな・落とすな・ぶつけるな”の三原則を守ること。
2. 砥石の保管は、砥石を機械からはずし、直射日光を避け、湿気のない場所で台板に平積みにすること。また、子供の手の届かない所に保管すること。
3. 砥石は、必ず先入れ先出しで使用する。
4. 機械へ取付ける前に、砥石のひび・われ・かけなどの外観検査と打音検査をすること。
5. 砥石に表示されている最高使用周速度・寸法などが、機械に適合していることを確認すること。
6. フランジは、外径と接触幅が左右等しく、適正なものを使用すること。
7. 砥石を取付ける前に、必ず回転方向を確認すること。
8. 砥石カバーは、常に砥石の1/2以上をおおう適正なものを使用すること。
9. その日の作業開始前に1分間以上、砥石を取替えたときは3分間以上の試運転をすること。携帯用グラインダーは安全な場所で試運転をすること。
10. 加工物は、しっかりと固定すること。
11. 作業中は、保護メガネ・防じんマスク・耳せん・手袋などの保護具を着用すること。
12. 火花の飛散を、しゃへい板などで防止すること。
13. 呼吸器疾患を防止するために、粉じんの発散防止と十分な換気をする。
14. 点検・整備された機械を正しく使用すること。

してはいけないこと

1. 落したり、ぶつけた砥石や、検査で異常があった砥石は使用しないこと。
2. 砥石の穴径が機械に適合しない場合、無理に押し込んだり、穴径の改修をしないこと。
3. 砥石に表示されている最高使用周速度をこえて使用しないこと。
4. 砥石との接触面に変形・きず・よごれ・さびのあるフランジは使用しないこと。逃げ部のないフランジは使用しないこと。
5. 砥石をフランジへ取付ける際は、ナットを締めすぎないこと。
6. 砥石の側面を使用しないこと。ジグザグ・曲線・斜め切り、コジリをしないこと。
7. 砥石カバーを取付ける前に、砥石を回転させないこと。
8. 砥石を無理に加工物に押しつけないこと。
9. 回転中の砥石に、手・足・指など直接身体を触れないこと。
10. 試運転時には、砥石の回転方向の前には立たないこと。
11. 携帯用グラインダー作業では、砥石の回転が完全にとまらないうちに、グラインダーを台・床・加工物などの上に置かないこと。
12. 引火・爆発の恐れのある場所では切断作業をしないこと。
13. 火花の飛び範囲内には立ち入らないこと。
14. 安全教育を受けていない方は、砥石の取替え・試運転をしないこと。
15. 使用直後の砥石は高温になっていて、火傷の危険があるので、直接手を触れないこと。
16. 砥石を口へ入れたり、なめたりしないこと。

◇ 参 考 ◇

$$\text{① 回転数を求める式} \cdots \text{回転数 (rpm)} = \frac{\text{砥石の周速度 (m/s)} \times 60}{\text{砥石の外径 (mm)} \times 3.14} \times 1000$$

② フランジ外径…………… 補強なし砥石は、砥石外径の1/3以上
補強あり砥石は、砥石外径の1/4以上

③ 製造年月の読み方…………… ロット No (例)

西暦年末尾  月

この「安全の手引き」には、砥石を取扱うときの基本的なルールのみが書いてあります。詳しくは、下記の資料をご参照ください。

● グラインダ安全必携 発行：中央労働災害防止協会 〒108-0014 東京都港区芝5-35-1 TEL.03-3452-6841

◎ 使用する機械のそばに掲示し、日々の作業開始前に確認ください。

MADE IN JAPAN

総発売元 **トラスコ中山株式会社**

お客様相談室  0120-509-849

〒105-0004 東京都港区新橋4丁目28番1号

E-mail: techno.center@trusco.co.jp

製造元 富士製砥株式会社

<http://www.orange-book.com/>